

## 【仙台医療センター跡地における県有施設再編】 施設整備に向けた県の方針について

### 1 方針（案）決定後の経過

- 令和2年11月16日 政策・財政会議（施設整備の方針（案）決定）

宮城県美術館は現地改修（増築は行わない），県民会館・みやぎNPOプラザは移転集約を基本として今後の検討を進める。

- 令和2年11月20日 県議会 総務企画・環境福祉・文教警察委員会報告
- 令和2年11月25日 県議会 令和2年11月定例会  
～12月16日
- 令和2年11月28日 県有施設の再編に関する県民説明会

※ 上記のほか、「県有施設等の再編に関する基本方針」，「宮城県美術館リニューアル基本方針」の策定に携わっていただいた関係者等に対し，個別説明等を実施。

### 2 施設整備の方針

県議会及び県民の皆様からの御意見を踏まえ，施設整備の方針を次のとおり決定する。

宮城県美術館は現地改修（増築は行わない），宮城県民会館・みやぎNPOプラザは仙台医療センター跡地に移転集約することとし，今後の検討を進める。